

# 平成 28 年度以前入学者 履修規定一部改正



## [法 学 科]

### 平成 27 年度以前法学科入学者に対する履修規定の一部改正

#### ●国際社会科学部開設科目の履修について

国際社会科学部が開講する「Law and Economics」(2単位)、「Corporate Finance and Law」(2単位)、「Asian Business Law」(2単位)、「International Comparison of Law and Society」(2単位)、「International Trade Law」(2単位)を修得した場合には、「法学科が指定する国際社会科学部の専門科目」として、選択科目(B)に算入される。また、上記以外の同学部の専門科目を履修した場合には、自由科目として算入される。ただし、「国際ビジネスのための法学」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「会計学」は随意科目となる。

#### ●外国語科目(英語)の履修について

英語コミュニケーション(C)(中級)・英語リーディング(R)(中級)は、平成28年度より、英語能力試験の結果に基づく習熟度別クラス編成が導入される。これらの単位を未修得の場合、必ず指定されたクラスを履修する必要がある。

## [法 学 科]

### 平成 26 年度法学科入学者に対する履修規定の一部改正

#### ●法学科関連科目《B-1》の履修について

平成27年度から「刑事学」「日本法制史」「ドイツ法」「フランス法」「西洋法制史」は閉講となり、特殊講義として開講する。これに伴い、別表第3〈法学科関連科目一覧〉および法学科科目履修表から「刑事学」「日本法制史」「ドイツ法」「フランス法」「西洋法制史」を削除する。

## [法 学 科]

### 平成 25 年度以前法学科入学者に対する履修規定の一部改正

#### ●経済学部開設科目の履修について

平成25年度から「日本経済論」(4単位)は閉講となり、「日本経済論Ⅰ」(2単位)及び「日本経済論Ⅱ」(2単位)が開講された。「日本経済論Ⅰ」(2単位)・「日本経済論Ⅱ」(2単位)を修得した場合には、選択科目「法学科が指定する経済学部の専門科目」《B-3》に算入される。

※なお、平成24年度以前に「日本経済論」(4単位)を既に修得し、「日本経済論Ⅰ」(2単位)・「日本経済論Ⅱ」(2単位)を修得した場合も、ともに選択科目「法学科が指定する経済学部の専門科目」《B-3》として算入される。

## [法 学 科]

### 平成 23 年度以前法学科入学者に対する履修規定の一部改正

●「行政法Ⅰ」（4単位）及び「行政法Ⅱ」（4単位）について

平成 25 年度から「行政法Ⅰ」（4単位）は「行政と法」（2単位）及び「行政法Ⅰ」（2単位）に分けて開講される。「行政と法」（2単位）・「行政法Ⅰ」（2単位）両科目を修得した場合に限り、「行政法Ⅰ」（4単位）へ読み替える。どちらか片方のみの単位を修得した場合、随意科目扱いとなる。

同様に、「行政法Ⅱ」（4単位）は「行政法Ⅱ」（2単位）及び「判例行政法」（2単位）に分けて開講される。「行政法Ⅱ」（2単位）・「判例行政法」（2単位）両科目を修得した場合に限り、「行政法Ⅱ」（4単位）へ読み替える。どちらか片方のみの単位を修得した場合、随意科目扱いとなる。

## [法 学 科]

### 平成 23 年度法学科入学者に対する履修規定の一部改正

●外国語科目（中国語）の履修について

中国語コミュニケーション（C）中級特について、平成 23 年度をもって廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

## [法 学 科]

### 平成 22 年度以前法学科入学者に対する履修規定の一部改正

- 「総合基礎科目」の授業科目名称について、下表左側の科目は、平成 23 年度以降、右側の科目に変更される。

平成 22 年度までの総合基礎科目

授業科目	単位
哲学・思想 言語・文学 芸術 社会システム 地域文化 歴史・民俗 基礎科学 人間科学 生命・環境 情報処理	2 または 4
外国語	1、2 または 4
体育	1 または 2

平成 23 年度以降の総合基礎科目

授業科目	単位
基礎教養	2 または 4
情報	2 または 4
外国語	1、2 または 4
スポーツ・健康科学	1 または 2

- 外国語科目（ドイツ語・フランス語・中国語）の履修について

ドイツ語・フランス語・中国語のリーディング (R) 上級とコミュニケーション (C) 上級を履修するためには、原則として前年度までに当該外国語のリーディング (R) ないしコミュニケーション (C) の中級 (中級特を含む) を最低 2 単位修得していなければならない。

平成 20 年度まで開講されていたドイツ語・フランス語・中国語の「中級特」の科目は、中国語コミュニケーション (C) 中級特を除いて廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

中国語コミュニケーション (C) 中級特について、平成 23 年度をもって廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

## [法 学 科]

### 平成 21 年度法学科入学者に対する履修規定の一部改正

●経済学部開設科目の履修について

1. 「金融論Ⅰ」は平成 22 年度から「金融論」に科目名が変更された。平成 22 年度以降に「金融論」の単位を修得した場合、「金融論Ⅰ」に読み替える。
2. § 1180（自由科目）の（1）c を以下のように改める。
  - c 経済学部の専門科目のうち法学科が別表第 5 で指定していないもの。但し、民法、商法、基礎マイクロ経済学、基礎マクロ経済学、マイクロ経済学、マクロ経済学は随意科目となる。
3. 法学科科目履修表の【随意科目】2 を以下のように改める。
  2. 民法、商法、基礎マイクロ経済学、基礎マクロ経済学、マイクロ経済学、マクロ経済学

## [政治学科]

## 平成 28 年度以前政治学科入学者に対する履修規定の一部改正

●特別選抜（FT）コース履修規定の 4.（3）を以下のように改める。

※改正部分は下線にて表示

(3)コースから離脱した場合、それ以後の学期のために履修登録してあるコース開設科目はすべて「無効」の扱いとなる。ただし、すでに修得したコース開設科目の単位が無効になることはない。

## [政治学科]

## 平成 27 年度以前政治学科入学者に対する履修規定の一部改正

●政治学科履修規定 § 1280（自由科目）の（1）c を以下のように改める。

※改正部分は下線にて表示

§ 1280（1）c 経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部の専門科目（§ 0120 の定めるところに従い、当該科目を担当する教員の許可を得なければならない。経済学部の専門科目については、法学部向けのクラスが開設されている場合、法学部学生が履修できるのはその法学部向けのクラス（時間割表やシラバスでは、「○○○○（法学部）」と表記されている）のみである。配当年次は原則として当該学部の定めるところとする。）（C-3）

## [政治学科]

## 平成 26 年度以前政治学科入学者に対する履修規定の一部改正

●政治学科履修規定 § 1250（演習科目の履修制限）の（3）を以下のように改める。

※改正部分は下線にて表示

§ 1250（3）演習（政）の修得は 3 年次と 4 年次を通じて合計 3 科目 12 単位までとする。それを超えて修得した単位は随意科目となる。特別演習（2～4 年次）で修得した単位は、すべて卒業のために必要な単位として計算される。また、演習（政）及び特別演習など、法学部が開設している「演習」という名称のついている科目を、同一年度に履修登録できるのは 8 単位までとする。ただし、「特別選抜コース」の「実践英語演習Ⅰ」「実践英語演習Ⅱ」は、この制限の対象外とする。

## [政治学科]

### 平成 23 年度以前政治学科入学者に対する履修規定の一部改正

●政治学基礎科目< A - 1 >として、別表 6 に「地方政治Ⅰ」(2 単位)及び「地方政治Ⅱ」(2 単位)を追加する。同様に、政治学科科目履修表についても、政治学基礎科目< A - 1 >として、「地方政治Ⅰ」(2 単位)及び「地方政治Ⅱ」(2 単位)を追加する。

●外国語科目(ドイツ語・フランス語・中国語)の履修について

ドイツ語・フランス語・中国語のリーディング(R)上級とコミュニケーション(C)上級を履修するためには、原則として前年度までに当該外国語のリーディング(R)ないしコミュニケーション(C)の中級(中級特を含む)を最低2単位修得していなければならない。

平成 20 年度まで開講されていたドイツ語・フランス語・中国語の「中級特」の科目は、中国語コミュニケーション(C)中級特を除いて廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

中国語コミュニケーション(C)中級特について、平成 23 年度をもって廃止され、それに代わって、「上級」の科目が新設される。

## [政治学科]

### 平成 22 年度以前政治学科入学者に対する履修規定の一部改正

●「総合基礎科目」の授業科目名称について、下表左側の科目は、平成 23 年度以降、右側の科目に変更される。

平成 22 年度までの総合基礎科目

授業科目	単位
哲学・思想 言語・文学 芸術 社会システム 地域文化 歴史・民俗 基礎科学 人間科学 生命・環境 情報処理	2 または 4
外国語	1、2 または 4
体育	1 または 2

平成 23 年度以降の総合基礎科目

授業科目	単位
基礎教養	2 または 4
情報	2 または 4
外国語	1、2 または 4
スポーツ・健康科学	1 または 2



## 政治学科の履修モデル

政治学科専門科目の履修にあたり、「日本政治・公共政策系統」、「国際関係系統」、「社会学系統」、「政治史・思想系統」の4つの系統ごとに、選択すべき科目とその順序を履修モデルとして示します。学生各自の関心に応じて参考にしてください。

1年生には、どの系統も共通の「専門導入科目群」を示してあります。1年生全員がこれらの科目を履修することを想定しています。

演習（政）と表記したのは専門演習（ゼミナール）のことです。2年次末（また3年次末）に学科共通方式の選抜があります。

特殊講義、地域研究として開設される科目の（ ）内の講義題目や科目数には、毎年度改変があります。また、このモデルに掲載していませんが、外国書講読（1年生から）や特別演習（2年生から）も、それぞれ特色のある授業です。『シラバス』で授業内容を確認の上、積極的に参加してください。

なお履修登録の際は、政治学科履修規定にそって、履修登録制限内で卒業に必要な単位を修得するように気をつけてください。

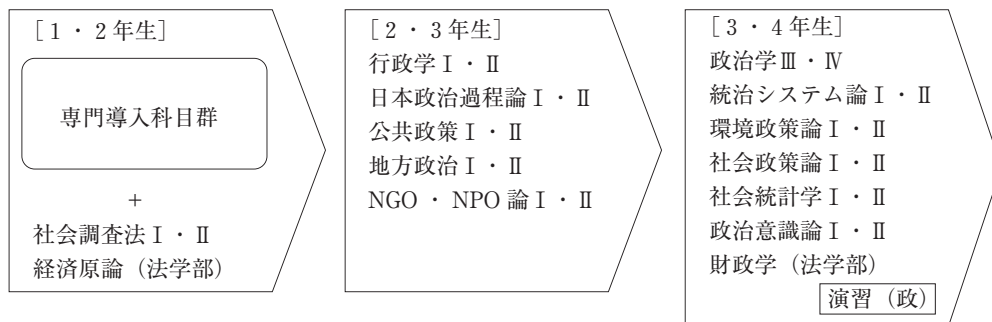
### 専門導入科目群

[1年生のみ]  
政治学科基礎演習Ⅰ・Ⅱ  
政治学科基礎講義Ⅰ・Ⅱ

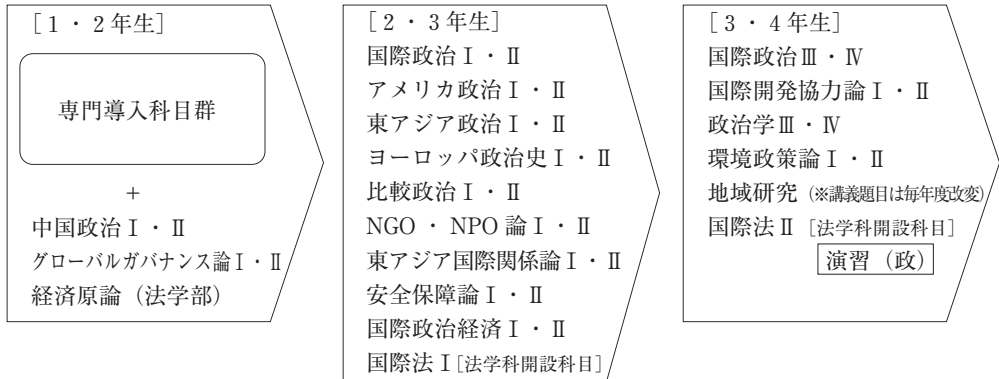
[1年生での履修が望ましい]  
政治学Ⅰ・Ⅱ      日本政治外交史Ⅰ・Ⅱ      国際政治史Ⅰ・Ⅱ  
社会学Ⅰ・Ⅱ      社会心理学Ⅰ・Ⅱ

1年次には他に、8単位。  
英語R（中級）  
英語C（中級）  
初等情報処理1・2

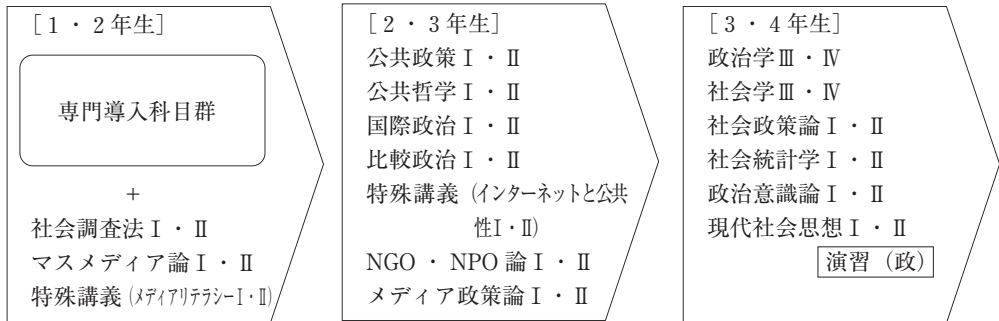
### 日本政治・公共政策系統



国際関係系統



社会学系統



政治史・思想系統

